

国立国会図書館
「第19回レファレンス協同データベース事業
担当者研修会」

『講義：レファ協のデータ登録とは
・ワークショップ：レファ協への
データ登録について考える』

令和5年9月8日(金)第一回・9月20日(水)第二回

谷本達哉(たにもとたつや)
(国立国会図書館レファレンス協同データベース
事業企画協力員・羽衣国際大学司書課程)

1

ー講義：レファ協のデータ登録とはー

➤ はじめに

□ 図書館は情報のテーマパーク！

- 「情報」・・・図書、雑誌、新聞、ファイル資料、テープ、ディスク、CD、DVD、BD、インターネット・・・多様な情報メディアがある。
- 「テーマパーク」・・・読む・見る・聴く・調べる、しかもだれでも、いつでも、どこでも・・・自由に使える。
 - － 閲覧、貸出、予約・リクエスト、複写、情報サービス、児童サービス、高齢者サービス、障害者サービス、多文化サービス、課題解決支援サービス、デジタルレファレンスサービス・・・。

✓ そして『レファ協』・・・情報のテーマパーク図書館のサービスの新しい「顔」！

- あらゆるレファレンスサービスの事例を、データとして登録し、図書館(員)は勿論、一般のユーザも自由に利活用できるサービス！

2

2

－講義：レファ協のデータ登録とは－

➤ところで

□ レファ協の「協同」ですが・・・。

- 「力をあわせて助けあう(仕事)」
- その中身とは・・・
 - －各図書館に毎日寄せられる質問とそのサービスを可視化して図書館とユーザで共有すること。
 - －サービスの可視化と共有には、レファレンスデータの登録が欠かせない。

- ✓ レファ協の「協同」の原点とは、レファレンスサービスのデータ登録である！

3

3

－講義：レファ協のデータ登録とは－

➤「事前課題」に基づいて

□ 「対象事例」と「調査事項」を・・・登録？

- 「なにを(どのようなサービスの事例を)」、「どのように(どういったかたちで)」、レファ協へデータ登録入力しましたか！
 - － 全員の「事前課題」から、無作為に数件のデータを抽出！
 - － すべてのデータにはコメンテーターからの「コメント」が付与！（他の参加者のデータについてもご覧になっていますよね）
- ✓ 時間内に、みなさま全員のデータに触れることはできません！
 - 登録してくださったデータ！そこからレファ協へのデータ登録についての手がかりを探ります！
（“館種”“こんな工夫”“これもありが”・・・！）

4

4

ーワークショップー

「レファ協へのデータ登録について考える」

意見交換、
全体でのプレゼンテーション



5

5

ーワークショップー

「レファ協へのデータ登録について考える」



▶ 役割の分担

- 意見交換の前に、自己紹介(各人数分) & 役割分担
- 役割分担をお決めください: 進行役・発表者
 - 意見交換(20分) → 全体プレゼンテーション発表: 各グループ(5分 × 4グループ = 20分): これを2回繰り返します!
 - このセッションは内容が沢山: 時間配分には十分注意して、進行してください!

6

6

ーワークショップー
「レファ協へのデータ登録について考える」



➤意見交換にあたって

□「各テーマの意見の内容のまとめ方」

- テーマは2つ、順次告知。それぞれを順番に討議しながら、同時に事務局職員が簡潔に整理！

※ 目的は多様な意見をみんなで共有すること！

- 異なる意見を無理にまとめない！グループでの統一見解を出す必要はありません！

7

7

ーワークショップー
「レファ協へのデータ登録について考える」

➤第1ラウンド

- テーマ1:「他の受講者の事前課題を読んで、よいと思ったこと」(20分:各グループ内)
- それでは
 - グループ内の意見交換:自己紹介兼ねて！
 - 内容をメモ

※ では、ここからスタートです！

8

8

ワークショップ 「レファ協へのデータ登録について考える」

▶ 第2ラウンド

- テーマ2:「利用者(ネットユーザ)にとってレファ協にどのようなデータがあるとよいか／そのようなデータを増やしていくために自館でできることはなにか」
(20分:各グループ内)
- 第1ラウンドのすべてのグループの意見交換(発表)も参考にしながら！
 - グループ内の意見交換！
 - 内容をメモ！

9

9

ワークショップ 「レファ協へのデータ登録について考える」

▶ まとめにかえて1

□レファ協のデータは誰のためのものなのか？

- 協同の対象は・・・
- 一義的にはサービスを提供する側:図書館
 - 自館
 - 参加館
 - すべての図書館:非参加館を含む



※図書館がレファ協を利活用することは重要・・・しかし、そのサービスを利用するのは図書館(員)だけですか？

10

10

ワークショップ 「レファ協へのデータ登録について考える」

▶まとめにかえて2

□レファ協のデータは誰のためのものなのか？

- ほんとうの協同の対象範囲は・・・
- サービスを受ける側：利用者～さまざま人びとも
 - 質問者
 - 来館者
 - レファ協の一般利用者
 - ネットユーザ



※ひとつひとつのサービス事例をレファ協へデータ登録：すべての事例が有用(あらゆる利用者からのニーズをデータ化してみても！)

そのためにはどうすれば？

11

11

国立国会図書館
「第19回レファレンス協同データベース事業担当者研修会」

レファ協のデータは
「“選ばず”作って・使う」

で進めましょう！

たにもとたつや



12

12